

国民の声を聞き、

くらし 平和 民主主義 守る政治へ



7月の参议院選挙では与党が過半数割れとなりました。日本共産党は、引き続き国民の声が活きる政治の実現へ全力を尽くす決意です。

6月定例会が、6月17日から7月2日まで16日間の会期で開催されました。6月25日に神山悦子県議が一般質問、最終日には、宮本しづえ県議が討論を行いました。

(左)排外主義を許さない緊急アクション=7/11、福島市。(上)県商工3団体を訪問するいわぶち参院議員と県議団=4/30、県商工会議所連合会。(右2枚)6.17 原発最高裁判決に抗議するヒューマンチェーン行動に1,000人超参加。横断幕中央は大橋県議=6/16、東京・最高裁前



一般質問する神山県議
6月25日

物価高騰・トランプ関税から 県民の暮らし、生業支援を

神山県議は、物価高騰対策、介護・医療の充実と負担軽減、加齢性難聴者への補助、米不足対策、気候危機と安全対策、原発事故対応と避難者支援、教育の充実、選択的夫婦別姓制度の早期実施等について質問しました。

消費税減税・インボイス廃止、賃上げ支援こそ

物価高騰対策に最も有効な消費税率 5%への減税とインボイスの廃止を国に求めること。徳島県などのように賃上げする中小企業に対し県が直接支援することや、最低賃金時給 1,500 円への引上げを福島地方最低賃金審議会に要請をと求めましたが、いずれも国まかせて県独自の支援策はありません。

県内6~7割の病院が赤字 介護・医療の報酬引上げを

県病院協会の調査でも県内の 6~7 割の病院が赤字だと紹介し、介護・医療機関への報酬引上げと、高額療養費の自己負担引上げの中止を国に求めるべきと質しました。一方、自民・公明・維新が医療費 4 兆円削減で合意、国民民主も賛同。今後、全国で 11 万の病床削減とOTC類似薬の保険外しをねらっていると批判しました。



県病院協会長と懇談するいわぶち参院議員と県議団
=4/30、福島市

コメ不足 農家への価格保障・所得補償で米増産を

米の異常な価格高騰は例年の 2 倍の水準に達しました。今回のコメ騒動の原因は、自民党農政による行き過ぎた減反の押し付け、価格を市場任せにし、生産者の疲弊を招いたことです。コメ農家は 20 年間で 3 分の 1 に、県内のコメ農家も 1 万戸減少しました。国も県も、目標を持った食料自給率の向上、価格保障・所得補償で農家経営を支えるべきと求めました。県議会の農業・農村振興条例見直し検討会が発足し、議論が始まっています。

福島労働局へ 最賃 全国一律1,500円を申入れ

党県議団は7月24日、福島労働局長と地方最賃審議会長あてに、全国一律 1,500 円の最賃実現を求める申し入れを行いました。対応した賃金室長は、審議会にこの申し入れを資料として提出するとし、全国一律になれば人口流出の防止にもなる。岩手、徳島、群馬、茨城など他県では県独自の賃上げ支援を行っているが本県にはなく、県からの働きかけもないと述べました。



最賃申入れ=7/24、福島労働局

軍拡 NO

戦後80年、被ばく80年

防衛省が子ども向け防衛白書を 小学校に直接送付！

防衛省が今年「はじめての防衛白書」なる冊子を、全国の小学校に直接送付しました。その内容は、中国、ロシア等の仮想敵国を名指しし、防衛力強化の必要性を説くもので、明らかな憲法と教育基本法違反であり、教育への政治介入です。

県教委は「政府刊行物の1つ」と答弁

学校では活用すべきでないと質しましたが、教育長は、「政府刊行物の 1 つ」との認識で市町村教育委員会に通知したと答弁。県内いくつかの市町村教育委員会は、使用しないとの意向を表明しており、国言いなりの県の姿勢が際立ちます。



(左)子ども向け防衛白書の表紙。(上)防衛白書の学校活用中止を求める申入れ=5/29、県庁

GDP比 3.5%! 大軍拡がくらしも平和も押しつぶす

トランプ政権は、日本の防衛予算を GDP 比2%からさらに3.5%(21 兆円)への増額を要求。アメリカの軍事費の肩代わりをさせようとしています。今年の 8.7 兆円調達のため、社会保障、教育、農業予算が抑え込まれ、学校修繕費が8割カットされるなど矛盾が噴出、さらに2倍以上の軍事費などは到底認められません。

核兵器禁止条約に参加する日本を

今年は被爆・戦後 80 年の節目の年。世界では核戦争の危機が高まっています。国内でも参政党が抑止力として核兵器を持つべきと主張、日本被団協は抗議声明を発表しました。二度と核戦争の惨禍を繰り返させないため、唯一の戦争被爆国日本こそ、核兵器禁止条約に参加すべきです。



平和行進参加者へ連帯する宮本県議
=6/23、福島市



原発
帰還

美浜原発「新設」は許されない！

国にモノ言わぬ県の姿勢が問われる



原発シンポジウム「いっしょに考えようー福島で 原発事故から14年」に
県内外から450人が参加＝5/18、二本松市

原発事故から14年半。避難自治体発表では今も5万4千人が故郷に戻れていません。ところが、自公政権は国のエネルギー計画を見直し原発推進に舵を切り、次々と具体化が進められています。関西電力美浜原発の新設、自公第14次提言で被ばく管理の自己責任へ、除去土壌の再生利用を進めるため、首相官邸へのわずか2立法メートルの持ち込みのごまかし等は、被災県民の思いを無視し、県民を切り捨てるもので到底許されません。また原発の推進は、豊かな再生エネを廃棄させることになり、県の復興の目標にも反します。被災県民に寄り添わない県の姿勢が改めて問われます。

原発事故後、初の原発「新設」計画に抗議

7月、関西電力は原発の新設に向けた地質調査の開始を発表。政府が2月に決定した、原発「最大限活用」の方針をうけたものです。膨大なコストをかけ、人命や暮らしを脅かす原発はやめるべきです。

福島原発事故から14年半、今も避難指示が継続していることなど、被害の実態を無視する政府の姿勢は許されません。県議団も加盟するふくしま復興共同センターが、知事に抗議するよう求める申し入れを行いました。



県へ申し入れするふくしま復興共同センター
＝7/25、福島県庁

ふるさとへの帰還者がより大きな精神的ストレスを抱えている

福島大学心理研究所長の筒井雄二教授は、「故郷に戻った住民が、より大きなストレスを抱えている」との調査結果を発表。このことを紹介し、知事に対し、改めて原発事故が県民にもたらした現状を直視し、原発避難者への長期にわたる継続支援が必要と求めました。



筒井教授と懇談する県議団
＝6/3、福島大学

避難指示継続でも住宅供与は打ち切り!?

大熊町と双葉町について、避難指示が継続しているにもかかわらず来年3月末で住宅供与を終了することが決定しています。今回、特例延長が認められましたが、住宅再建が条件です。すでに2020年には浪江町と富岡町が同様に打ち切られており、この打ち切り自体が問題です。避難者に寄り添った生活支援が求められており、避難指示継続中の住宅供与打ち切りは認められません。

教育 教員不足解消、子どもの自殺対策を

今年5月1日の県内教員不足数は、小学校141人、中学校80人の計221人(昨年度より34人増)です。小中学校の授業時数を1日4コマ以下、教員定数を現状の1.2倍へ見直し、教員の多忙化解消を図るよう求めました。

子どもや若者の自殺対策について、県は精神科医等を構成員とする部局横断のチームを設置すると答弁。

猛暑、避難所にもなる高校体育館にエアコン設置を

猛暑が続く気候危機の中でエアコン設置は人命に関わると指摘。国が7割負担する「緊急防災・減災事業債」を活用して、災害時避難所にもなる県立高校体育館にエアコンを設置すべきと求めましたが、県教委から前向きな答弁はありませんでした。

国が学校施設改修費補助を8割もカット！

文科省は、今年度に入ってから国補助を8割も不採択としたことから、県内の小中学校で改修工事が予定通り発注できなくなっていると指摘。国に、全国の学校施設環境改善交付金の拡充を求めよと質問。

県教委も8割不採択は初めてだとし、文科省に直接出向いて必要な予算確保と早期の事業採択を要請したと答弁しました。

与党第14次提言 被ばくは自己責任？ 除染なし帰還困難区域への立入り自由化へ

帰還困難区域への立ち入りを自由化し、被ばく管理を区域から個人への自己責任とする与党提言を批判。帰還困難区域の除染については、帰還の有無に関わらず最後まで国の責任で取り組むべきと求めました。避難住民からは「除染なし解除につながるかねない」と懸念の声があがっています。



浪江町の避難住民から要望を聞く
県議団＝6/4、福島県庁

帰還困難区域の現状

自治体名	帰還困難区域			現時点で除染計画のない面積と割合 (①-②+③)	
	①全体の面積	②特定復興再生拠点区域面積	③特定帰還居住区域面積		
浪江町	180	6.61	9.4	164	91.1%
双葉町	49	5.55	5.3	38.2	77.9%
大熊町	49	8.6	4.4	36	73.5%
南相馬市	24	-	3.7	20.3	84.6%
葛尾村	16	0.95	-	15.1	94.1%
飯館村	11	1.86	-	9.14	83.1%
富岡町	8	3.9	2.2	1.9	23.8%

※単位はkm²

高齢者の補聴器購入に県補助を

全国43都道府県、473自治体(7月17日現在)、県内では11自治体が補聴器購入補助を実施。南相馬市と川俣町の補助額は全国2番目の高水準です。県も補助すべきと求めました。

県内市町村の実施状況

市町村	内容
南相馬市	○非課税世帯：購入費の3分の2(上限10万円) ○課税世帯：購入費の2分の1(上限7万5,000円)
川俣町	購入費用の2分の1(上限5万円)
大玉村	購入費用の2分の1(上限3万円)
白河市	購入費用の2分の1(上限2万円)
会津若松市	購入費用の2分の1(上限2万円)
金山町	購入費用の一部(上限3万円)
浅川町	購入費用の一部(上限2万5,000円)
西郷村	購入費用の一部(上限2万円)
矢吹町	購入費用の一部(上限2万円)
鏡石町	購入費用の一部(上限2万円)



宮本しづえ県議
7月2日

討論 自民党など多数で否決

選択的夫婦別姓、医療・介護報酬引上げ実現を

選択的夫婦別姓は、国会で28年ぶりに議論が行われたこと、歴史的には、夫の氏の義務付けは、明治時代の民法が適用されたわずか49年間に過ぎないことを示し、人権保障の立場からも選択的夫婦別姓を認めるべきと賛同を求めました。しかし、早期導入を求める意見書は反対多数で否決されました。

医療・介護の危機打開のため、報酬引き上げは喫緊の課題。

県内でも病院や介護事業所の倒産、廃業を防止するためにも、訪問介護報酬を元に戻しさらに引き上げるべきと強調。義務教育は無償とする憲法に基づき、義務教育費国庫負担を元の2分の1に戻し、地方の財政負担を軽減すべきと討論しました。

意見書・請願

提出会派 共産 自民 県民 公明 無・維 ALL

介護報酬の引き上げを求める	共産	○	×	×	×	×	○	否決
選択的夫婦別姓の早期導入を求める	〃	○	×	×	×	×	×	
学校給食費の無償化を求める	県民	○	×	○	×	×	○	〃
学校給食費の無償化を求める	共産	○	×	×	×	×	○	
義務教育費国庫負担の引き上げ(復元)を求める	〃	○	×	×	×	×	○	〃
幼児教育・保育の保障と無償化拡充を求める	〃	○	×	×	×	×	○	
20人程度学級など少人数学級の実現を求める	〃	○	×	×	×	×	×	〃